



◎人権だより「ともに生きる」2026年度1学期号をお届けします。人権だよりでは、各部の人権学習の様子や人権に関する日頃の思いをお伝えしたり、人権・同和問題などについての情報をお知らせしたりしています。お気づきになったことや感想、取り上げてほしい話題などがありましたら、連絡帳などを通してお知らせください。

人権学習の取組から 中学部

中学部では、道徳の授業の中で人権学習に取り組んでいます。自尊感情を育てることと他者の存在や価値観を認め、思いやりのある心や他者とともによりよく生きる力を育むことを目指しています。ここでは、1学期の授業の中から、「モラルスキルトレーニング」について取り上げた実践を紹介します。

* * * *

1年1組 絵本『はじめての世の中ルールブック おやくそくえほん』を教材に使い、日常生活・学習場面での言動について考える機会をもちました。その場面にふさわしい言動について教材を見て学習するだけではなく、具体的に言葉にしたり、行動したりする活動を通して理解を深めました。子どもたちの中には、教材を見ながら自分の普段の言動について振り返ることができた者もありました。道徳の授業をきっかけとして、日常生活・学習場面での言動について考え、「道徳の約束」を意識しながら、よりよい考えやそれに基づく行動がとれるようになればと思います。



* * * *

1年6組 あいさつについて考える機会をもちました。自分の生活を振り返りながら、その場にふさわしいあいさつがあることや言葉遣い（敬語）などについても確認していきました。あいさつについての解説を聞くだけでは、ピンとこない様子も見られましたが、実際に声に出したり、動作をしたりする経験を通して、その場面にふさわしいあいさつを考えることができ、何より「あいさつ（をされる、またはする）って気持ちいい」ことを実感できた者も少なくないようでした。中学部になり、あいさつをする場面が増え、身に付けるべき言い方も増えてきています。また、相手を意識した言葉遣い（敬語）も身に付けていかなければなりません。具体的な場面で練習を繰り返し、「あいさつマスター」を目指してほしいものです。

* * * *

2年1・2組 学校生活の中であいさつをしたりお礼を伝える機会は比較的多くあり、自分からあいさつをしたりお礼の言葉を言ったりすることにも慣れてきている様子が見られますが、困った場面で「すみません（手伝ってくださいなど）」と言ったり、物を手渡し場面で、「どうぞ」と言ったりする



ことには不慣れで、言葉で表現することが難しいようでした。

授業では、友達がハンカチを落とした場面を設定して、このような時にどうすればよいか、何と言えばよいかについて考える

機会をもちました。これまでの経験から、「どうぞ」という言葉を見つけ、それに対して「ありがとう」を言うことができ、温かい人間関係を実感するやり取りをすることができました。

モラルスキルトレーニングとは

道徳的な行動や考え方について、知識として理解するのではなく、道徳性が求められる場面で正しく行動できるように練習（ロールプレイなど）を通して身に付ける学習方法。友達との関係において経験するような場面（「友達と意見が合わない」「友達から誘われたり、頼まれたりする」「友達からの依頼を断る」「掃除をサボる友達を見つけた」など）を取り上げることでより具体的に、考えを深めることができる。

四国地区人権教育研究大会参加報告

7月2・3日（木・金）の2日間にわたってレクザムホールを主会場として四国地区人権教育研究大会が開かれました。1日目の全体会は歌手の沢知恵さんによる講演でした。大島青松園の住民の方との交流や、全国の療養所の方たちの音楽活動を長年に渡り研究した内容で、会場が深い感動に包まれました。2日目には五つの分科会において実践報告をもとに人間の尊厳と人権の確立をめざした活発な論議が展開されました。

「人権確立をめざす地域の教育力」の分科会では、教育集会所や教育委員会からの実践報告が行われました。主な取組として、部落差別（同和問題）をはじめとする様々な人権課題の解決に向け、①教職員への研修、②市職員への研修、③地域住民への人権啓発の三つを柱として活動が進められていることが紹介されました。報告の中で、人権教育を推進していくうえでの課題として、それぞれの研修会や講演会において、参加者の確保が難しくなっており、参加人数が減少している現状が挙げられました。地域において人権について学ぶ機会をどのように確保し、その学びをどのように広げていくかが大きな課題となっているとのことでした。

今回の分科会に参加し、人権教育の輪を広げていくためには、それぞれの教育機関と地域がつながり、一人ひとりに学びを届け続けることが大切であると改めて感じました。人権・同和問題は、決して過去の出来事ではなく、今を生きる私たち一人ひとりが向き合い、学び続けていくことが大切な課題です。一人でも多くの人が人権・同和問題に思いを寄せ、自分にできることを考えるようになればと思いました。そうした機会を通して得たその小さな気づきや学びの積み重ねが、大人も子どもも人権を尊重し合える環境づくりへとつながっていくと感じました。

「人権確立をめざす教育の創造」の分科会では、報告者を交えて、「優しさとは何か」という議論が交わされました。それを通じて、一見誰かの手伝いをしているようでも、その相手を無意識にでも下に見ていたとしたらそれは優しさなのか？という疑問が生まれました。また、「なかまとは何か」という問いについても考えを深めました。目標を共有している人たちが「なかま」だ、夢は違ってもそれぞれの自己実現を目指す集団が「なかま」だ、また、けんかしてもその後の心理的安全性が担保されていれば「なかま」だ、など様々な意見が出されました。これらについて結論は出せませんが、だからこそ考え続けなければならない問いだと感じました。（中学部職員 T, M）

❖ 人権啓発作品の募集について ❖

今年度も人権啓発作品を募集します。作品のテーマ・内容は、人権の尊重、差別の解消等人権に関するものであれば自由です。幼児児童生徒のみなさん、応募にご協力をお願いします。

<内 容>

○ポスター 四つ切り画用紙。 画材および技法は自由。必ず文字(テーマ)を入れてください。

※裏面に、学校名・学年・氏名を記入する。(学校名は「香川中部支援学校」)

※前向きで明るい展望がもてる表現・表記が望ましい。(否定的な表現はふさわしくない)

○書 写 毛筆 半紙(33cm×24cm)または四分の一半切(68cm×17cm)

※作品の左側に、学校名・学年・氏名を記入する。(学校名は「香川中部支援学校」。
略称であれば、「香川中部支」または「中部支」)

○作 文 400字詰め原稿用紙 800字以内(小学3年以下)・1200字以内(小学4年から高校生)

◎作品は学校祭で展示するほか、選考して高松市人権作品展等に出品する予定です。

★始業式の日に担任の先生に提出してください。